

読谷村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

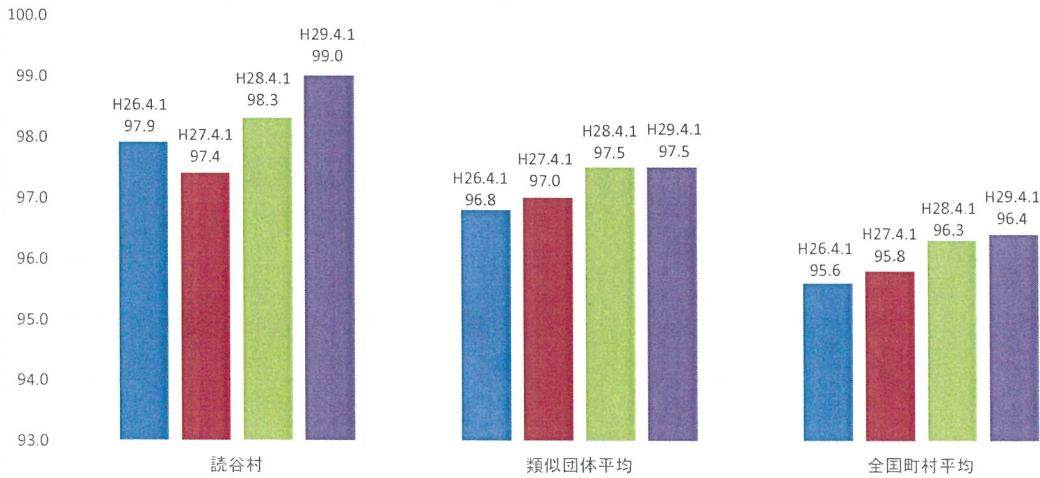
区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
28年度	41,214	16,268,070	420,077	2,319,673	14.3	15.6

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
28年度	246	793,802	107,659	316,516	1,217,977	4,951	5,805

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員(構成)を用いて年齢や経験年数の差を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

理由 平成28年度に機構改革を行い、7級制を導入した為

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
29年度	342,965 円	342,315 円	650 円	— %	0.19 %	0.15 %

- (注) 1 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。
2 本村は人事委員会を設置していないため、勧告の記載なし。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
29年度	4.38 月	4.30 月	0.08 月	— 月	4.40 月	4.4 月

- (注) 1 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賃与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月額」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。
2 本村は人事委員会を設置していないため、勧告の記載なし。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施 未実施〕

実施内容

実施時期 平成27年4月1日

内容 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.6%引下げ。若年層については1.3%引下げ。高齢層については2.7%引下げを行う。
激変緩和のための経過措置(現給保障)については、現給保障額が解消されるまで実施する。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
読谷村	39.6 歳	299,100 円	347,728 円	328,646 円
沖縄県	40.8 歳	308,524 円	365,815 円	337,701 円
国	43.6 歳	330,531 円	410,719 円	410,719 円
類似団体	41.4 歳	306,690 円	368,419 円	341,025 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
読谷村	44.3 歳	22 人	307,700 円	335,682 円	332,409 円	—	—	—	—
うち調理員	44.3 歳	21 人	307,700 円	336,429 円	333,110 円	調理士	45.0 歳	195,700 円	1.719
うち用務員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	用務員	55.1 歳	207,300 円	—
沖縄県	53.7 歳	245 人	349,798 円	394,037 円	376,371 円	—	—	—	—
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	328,360 円	328,360 円	—	—	—	—
類似団体	50.6 歳	10 人	298,706 円	326,111 円	317,152 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
読谷村	—	—	—
うち調理員	4,037 円	2,559 円	1.58
うち用務員	* 円	* 円	*

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された

期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
読谷村	40.2 歳	300,012 円	326,483 円
沖縄県	43.3 歳	360,500 円	405,914 円
類似団体	39.7 歳	288,940 円	320,085 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額

を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		読谷村	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	178,200 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	146,100 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	143,500 円	143,500 円	—
	中学卒	135,500 円	135,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成28年4月1日現在）

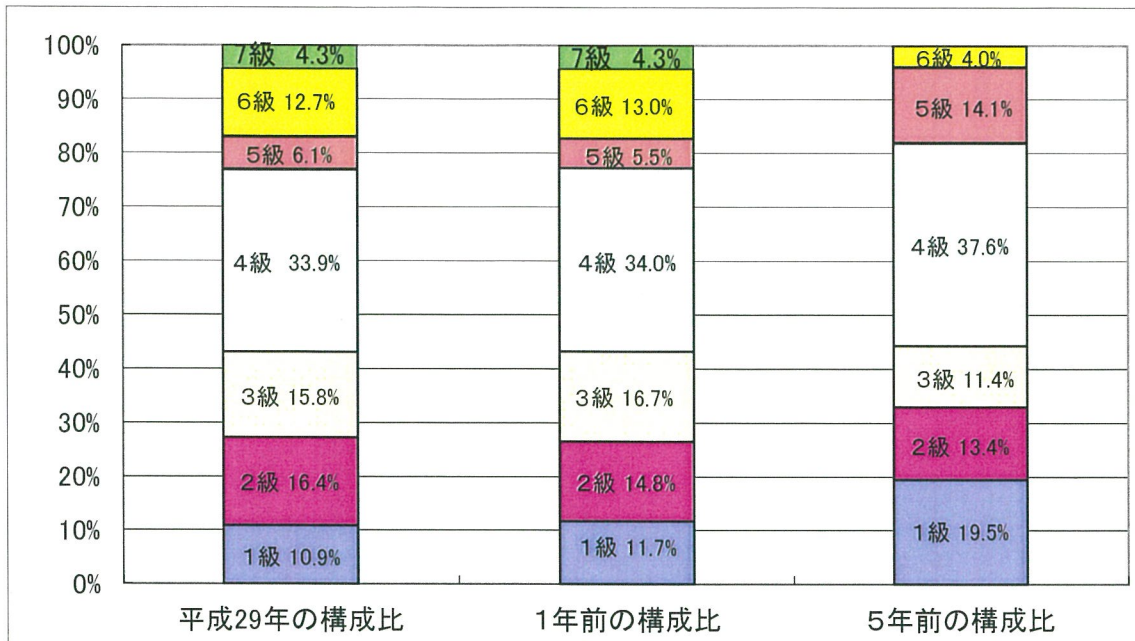
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	263,800 円	367,100 円	384,600 円	402,300 円
	高校卒	223,700 円	336,400 円	372,300 円	397,100 円
技能労務職	高校卒	0 円	302,500 円	337,000 円	347,600 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・技師補	18 人	10.9 %	142,600 円	247,100 円
2 級	主事・技師	27 人	16.4 %	192,700 円	303,800 円
3 級	主任主事・主任技師	26 人	15.8 %	228,900 円	349,600 円
4 級	係長・主査・技査	56 人	33.9 %	262,000 円	383,000 円
5 級	課長補佐・副主幹	10 人	6.1 %	288,000 円	392,600 円
6 級	課長・主幹	21 人	12.7 %	318,500 円	407,800 円
7 級	部長・会計管理者	7 人	4.3 %	362,300 円	444,500 円

- (注) 1 読谷村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況（読谷村）

平成29年4月2日から平成30年4月1日 における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	平成32年4月予定		平成32年4月予定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

読谷村	沖縄県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,363 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,534 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.7 月分 (—)月分 (—)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 無し	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（読谷村）

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	平成32年4月予定		平成32年4月予定	

(2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

読谷村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.4450 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.1450 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.3250 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.5900 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	なし		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	0 千円	20,552 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (平成29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		306 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		4,192 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)		29.20 %	
手当の種類(手当数)		5種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病死 及び 精神障害者対応手当	行旅死亡人等業務に従事する職員(福祉課)	行旅病死及び、本人又は他人に危害を加え、又は危害を加えるおそれのある精神障害者の対応	1回につき 死亡 2,000円 病人 1,500円 障害者 1,500円
	精神障害者に関する業務に従事する職員(福祉課・保健師)		
防疫手当	防疫業務に従事する職員(健康環境課)	・伝染病患者若しくは伝染病の疑いのある患者の救護又は、伝染病菌の附着若しくは、附着の危険がある物件の処理業務	1回につき 1,500円
	防疫業務に従事する職員(農業推進課)	・病虫害又はそ族昆虫の異常発生若しくはその予防のため薬品を用いて防除作業	
災害対策時勤務手当	勤務を命ぜられた職員	非常災害が発生した場合において特に勤務することを命ぜられた職員	1時間につき 1,000円
運転手手当	勤務を命ぜられた職員	マイクロバス運転を命ぜられた職員	1回につき 1,000円
野犬捕獲手当	野犬捕獲業務に従事する職員(健康増進課)	野犬の合同捕獲に従事する職員	1日につき 1,500円

*平成19年度より特殊勤務手当の種類を16種類から5種類に変更

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (28 年 度 決 算)	28,138 千円
職員1人当たり平均支給年額 (28 年 度 決 算)	114 千円
支給実績 (27 年 度 決 算)	28,838 千円
職員1人当たり平均支給年額 (27 年 度 決 算)	119 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当 (平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	①配偶者10,000円②配偶者以外の扶養親族8,000円(配偶者がいない場合、そのうち1人については10,000円)16～22歳の子1人につき5,000円加算	同	—	28,802 千円	201,413 円
住居手当	[借家・借間] 支給限度額 27,000円	同	—	24,780 千円	247,800 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者 ①交通機関利用者 運賃月額40,000円までは実費	異	支給要件 通勤距離	11,404 千円	51,139 円
管理職手当	給料月額表の最高号給に支給割合を乗じて得た額 ①部長級は100分の12 ②課長級は100分の10	異	支給額が定率	13,569 千円	376,917 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	給料月額	額	等	
給料	市区町村長	757,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 585,600 円	
	副市町村長	613,000 円 (円)	760,000 円 / 539,400 円	
	収入役	— 円 (円)	— 円 / — 円	
報酬	議長	344,000 円 (円)	499,000 円 / 227,000 円	
	副議長	264,000 円 (円)	430,000 円 / 182,000 円	
	議員	243,000 円 (円)	400,000 円 / 157,000 円	
期末手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(平成28年度支給割合) 3.10	月分	
	議長 副議長 議員	(平成28年度支給割合) 3.10	月分	
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) 給料月額×在職年数×500/100 給料月額×在職年数×300/100	(1期の手当額) 15,120,000 7,344,000	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

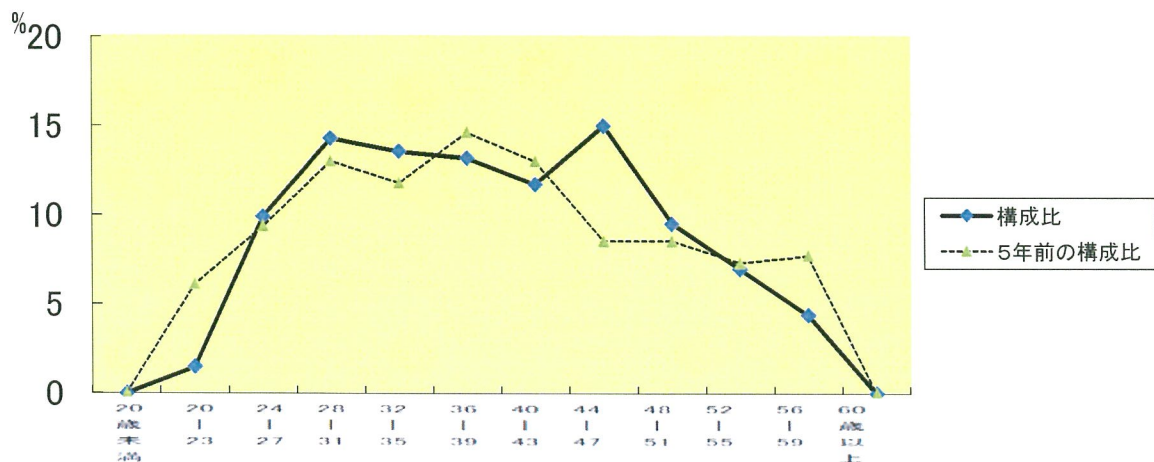
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成28年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	議会	4	4	0	病休、育休者の配置
	総務	46	47	1	
	税務	17	17	0	
	農林水産	13	13	0	
	商工	4	4	0	
一 般 行 政 部 門	土木	25	26	1	子育て支援制度への対応
	民生	49	50	1	
	衛生	25	26	1	
	計	183	187	4	
教育部門	63	63	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.37 人 [類似団体の人口1万人当たり職員数 50.85 人]	
小 計	246	250	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.66 人 [類似団体の人口1万人当たり職員数 65.22 人]	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	9	9	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	10	10	0	
	小 計	23	23	0	
合 計	269	273	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 — 人 [277] [277] []	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	27人	39人	37人	36人	32人	41人	26人	19人	12人	0人	273人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	過去5年間の増減率(率)	
一般行政職		162	171	177	179	183	187	25	0.15 %
教育		62	60	61	62	63	63	1	0.02 %
消防		0	0	0	0	0	0	0	0.00 %
普通会計		224	231	238	241	246	250	26	0.12 %
公営企業等会計		22	22	22	22	23	23	1	0.05 %
総合計		246	253	260	263	269	269	23	0.09 %

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にとっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 813,291	千円 159,891	千円 58,362	% 7.2	% 7.8

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	全国市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 9	千円 31,438	千円 5,517	千円 12,906	千円 49,861	千円 5,540	千円 6,166

- (注) 1 職員手当には退職給付金を含まない。
 2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
読谷村	38.0 歳	290,579 円	461,162 円
全国市町村平均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業会計		読谷村(一般会計)	
1人当たり平均支給額(平成28年度)		1人当たり平均支給額(平成28年度)	
1,432 千円		1,363 千円	
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.7 月分	2.6 月分	1.7 月分
()月分	()月分	()月分	()月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～10%		・役職加算 5～10%	
・管理職加算 無し		・管理職加算 無し	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

誂谷村				国				
(支給率)	自己都合	勤奨・定年		(支給率)	自己都合	勤奨・定年		
勤続20年	20.4450	月分	25.55625	月分	20.445	月分	25.55625	月分
勤続25年	29.1450	月分	34.58250	月分	29.145	月分	34.58250	月分
勤続35年	41.3250	月分	49.59000	月分	41.325	月分	49.59000	月分
最高限度額	49.5900	月分	49.59000	月分	49.590	月分	49.59000	月分
その他の加算措置				その他の加算措置				
(退職時特別昇給)	なし			定年前早期退職特例措置				
1人当たり平均支給額	0	千円	20,552	千円	(割増率2%~45%加算)			

エ 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)				156	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)				39	千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)				1.6	%
手当の種類(手当数)					
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価		
施設維持管理手当	工務係	水道施設の維持管理に勤務することを命ぜられた工務系職員	月額 2,000円		
水道技術管理者手当	工務係	水道法第19条の規定に基づき水道技術管理者として任命された職員	月額 5,000円		
暴風時勤務手当	暴風雨警報発令時から解除されるまでの間において勤務を命じられた職員	同左	1時間につき 1,000円		

ウ 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	1,841	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	230	千円
支給実績(平成27年度決算)	1,882	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	235	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在

の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給とはならない職員を除く。)であり、

エ その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)		
扶養手当	①配偶者10,000円②配偶者以外の扶養親族8,000円(配偶者がいない場合、そのうち1人については10,000円)16~22歳の子1人につき5,000円加算	同	—	2,349	千円	391,500	円
住居手当	[借家・借間] 支給限度額 27,000円	同	—	508	千円	254,000	円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者 ①交通機関利用者 運賃月額40,000円までは実費40,000円を超えるときは、その額と40,000円との差額の2分の1を40,000円に加算した額	同	—	292	千円	48,720	円
管理職手当	給料月額表の最高号給に支給割合を乗じて得た額 ①部長級は100分の12 ②課長級は100分の10	同	—	384	千円	383,828	円